

埼玉県立病院の診療材料等調達・物品管理業務  
に係る委託契約の締結について

地方独立行政法人埼玉県立病院機構理事長

1 委託業務名

埼玉県立病院の診療材料等調達・物品管理業務

2 契約相手方の決定方法

契約相手方の決定に当たっては、事業者選定委員会を組織し、公募型プロポーザル方式によるヒアリング審査等を経て、契約交渉権者を選定しました。

その後、第一交渉権者との合意に至ったため、業務委託契約を締結したものです。

3 契約の相手方

所在地 群馬県太田市清原町4番地の6

名称 株式会社栗原医療器械店

代表者 代表取締役 栗原 勝

4 契約日

令和3年7月1日

【参考】

事業者選定委員会の選定結果

業者名	評価点 (4,000点満点)	審査結果
(株)栗原医療器械店	3,454点	第一交渉権者とする。
***社	3,318点	第二交渉権者とする。